第一種特化物指定　答申　環境省

The Knights

平成18年1月13日開催の第52回中央環境審議会環境保健部会化学物質審査小委員会で、「2-(2H-1,2,3-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ-tert-ブチルフェノール」(CAS No.3846-71-7)について、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)の第一種特定化学物質として指定することが適当であるとの結論がまとまり、中央環境審議会長より環境大臣あてに答申される見込みとなりました。

「2-(2H-1,2,3-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ-tert-ブチルフェノール」は主にプラスチック樹脂用の紫外線吸収剤として利用されている物質で、16年度の製造・輸入量は約120トンになります。すでに16年に化審法の第一種監視化学物質として指定され、製造・輸入量の届出制など一定の規制が課されていますが、今後は環境省、厚生労働省及び経済産業省の各審議会における審議結果を踏まえ、化審法を改正し、当該物質を第一種特定化学物質への指定に向け、手続を進めていく方針を固めています。

3 省は、今後とも当該物質の製造、輸入及び使用が行われるべきではない旨周知を行うとともに、当該物質の製造等を行う者があり、当該物質による環境の汚染の進行を防止するために必要な場合には化学物質審査規制法第29条第1項に基づく勧告を行うなど、適切に対応していくとのことです。

資料　2006年 1 月 13 日付　環境省 HP 報道発表資料
　　2006年 1 月 13 日付　EIC ネット

機器分析箇所　関善行

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社
〒336 -0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.048-887-2590　FAX.048-886-2817
URL：www.knights.co.jp

■事業内容■
1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析
2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明
3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定
4 水道法第 20 条に基づく水質検査
5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査
6 労働衛生管理に伴う作業環境測定
7 アスベスト・PCB等の化学分析
8 EU規制物質の化学分析